

平成30年1月24日(水)
午後7時～ブライトホール

世田谷区認知症施策評価委員会 次第

1 開 会

2 世田谷区高齢福祉部長挨拶

3 資料の確認

4 議 事

- (1) (都) 認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業について
- (2) 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想の進捗状況について
 - ・世田谷区の認知症施策について
- (3) 「世田谷区認知症在宅生活サポートセンター運營業務委託」に係るプロポーザルの選定結果について
- (4) その他

配布資料

- ・資料1 委員名簿
- ・資料2 世田谷区認知症施策評価委員会設置要綱
- ・資料3 (都) 認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業関連資料
 - ・認知症の人の在宅生活を継続可能とする新たなケアプログラムの開発

なお、資料3は写真等を含むため掲載しておりません。

- ・資料4 世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの機能及び事業の進捗状況について
- ・資料5 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター運営事業者の選定結果について

参考資料 認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)

新規委員のみ

- ・委嘱状
- ・世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想(本編)(概要版)

	区分		氏名	職(所属)等
1	委員長	学経	大熊由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
2	委員	学経	村中峯子	(公社)日本看護協会健康政策部部長
3	委員	学経	西田淳志	(公財)東京都医学総合研究所心の健康プロジェクトリーダー
4	委員	専門医	上野秀樹	千葉大学医学部附属病院地域医療連携部特任准教授
5	委員	専門医	新里和弘	都立松沢病院 認知症疾患医療センター長
6	委員	地区医師会	太田雅也	(社)世田谷区医師会理事
7	委員	地区医師会	山口 潔	(社)玉川医師会理事
8	委員	地区歯科医師会	小森幸道	(公社)世田谷区歯科医師会理事
9	委員	地区歯科医師会	小倉慶子	(公社)玉川歯科医師会副会長
10	委員	地区薬剤師会	佐伯孝英	(社)世田谷薬剤師会監事
11	委員	地区薬剤師会	佐藤ひとみ	(社)玉川砧薬剤師会副会長
12	委員	介護保険事業者等	松井知子	(株)みゆき代表取締役 せたがや訪問看護ステーション所長
13	委員	介護保険事業者等	坪井伸子	認定特定非営利活動法人語らいの家代表理事
14	委員	介護保険事業者等	渡辺孝行	(株)メディステップ たから居宅介護支援
15	委員	介護保険事業者等	佐藤恭子	若林あんしんすこやかセンター管理者
16	委員	介護保険事業者等	内藤麻里	奥沢あんしんすこやかセンター管理者
17	委員	介護保険事業者等	国枝知香	上北沢あんしんすこやかセンター管理者
18	委員	家族会	高橋聡子	在宅介護家族の会「フェロー会」代表
19	委員	家族会	加畑裕美子	レビー小体型認知症介護家族おしゃべり会代表
20	委員	行政	佐久間 聡	世田谷区北沢総合支所保健福祉課長
21	委員	行政	瓜生律子	世田谷区高齢福祉部長
22	委員	行政	高橋裕子	世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長(事務局)

世田谷区認知症施策評価委員会設置要綱

平成 27 年 9 月 28 日
27 世介予第 99 号

(目的及び設置)

第 1 条 区が実施する認知症施策について、学識経験者及び医療・介護関係者等による意見等を取り入れることにより、認知症である者の在宅生活の継続を図るため、世田谷区認知症施策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を評価し、その結果を区長に報告する。

- (1) 区が実施する認知症施策に関し、委員会が必要と認めること。
- (2) 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想に関すること。

(委員)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員 25 人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 認知症専門医その他の医療関係者
- (3) 介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者
- (4) 認知症である者の家族で構成する団体の構成員
- (5) 高齢福祉部長
- (6) 総合支所保健福祉課長
- (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めた者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。

(座長)

第 5 条 委員会に座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員会に副座長を置き、座長が指名する。
- 3 座長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、座長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席し、かつ学識経験を有する者である委員 1 人以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、会議に出席している委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見、説明等を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、高齢福祉部介護予防・地域支援課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの機能及び事業の進捗状況について

認知症在宅生活サポートセンター構想について

区では、平成 24 年 6 月より「(仮称)世田谷区認知症在宅支援センター構想等検討委員会」を設置し、認知症になっても安心して生活できる地域社会の実現に向け、認知症の早期対応の確立や、区における認知症在宅支援施策について検討するとともに、認知症在宅支援を推進する専門的かつ中核的な役割を果たす拠点として「(仮称)認知症在宅支援センター」の設置を検討した。

検討を進める中で、あんしんすこやかセンターやケアマネジャー等を後方支援することにより、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、名称を「認知症在宅生活サポートセンター」(以下「センター」という)とし、平成 25 年 11 月にセンター構想を策定した。

区における認知症の現状と課題

1. 認知症の現状

平成 24 年に公表された国の推計では、何らかの認知症の症状があり介護を必要とする高齢者は全国で 462 万人であり、65 歳以上人口の 15.0%になると推計している。

一方、区では、平成 29 年 3 月 31 日現在、介護保険の要支援・要介護認定者約 3 万 8 千人のうち、認知症の症状があり介護を必要とする人は約 2 万 1 千人で平成 20 年以降、毎年、平均で約 1 千人ずつ増加している。

2. 区の施策の評価と課題

地域社会における認知症の正しい理解が十分ではないために、多くの認知症の人と家族が、地域から孤立し生きづらさを感じている現状や、効果的で適切な在宅支援の認知症ケアが充分実施されていない現状も指摘されている。

今後の認知症の在宅支援は、本人や家族への適切な早期対応・早期支援により、認知症の進行の遅延化や家族の介護負担の軽減を図り、在宅生活の継続を推進することが重要な課題である。

認知症在宅生活サポートセンターの主な機能

- 1. 訪問サービスによる在宅支援のサポート機能
初期集中支援チームによる早期対応や早期支援の実施
(看護師・医師等からなる専門チームが、概ね 6 か月間、継続的なケアを訪問により実施する機能)
- 2. 家族支援のサポート機能
家族介護者のための勉強会の企画・実施
家族会立ち上げ及び運営支援、交流会などの支援
- 3. 普及啓発・情報発信機能
在宅支援に関する実態把握や人材育成への活用
認知症の人や家族、地域住民、専門職等の誰もが集う認知症カフェの立ち上げ支援と継続支援
医療機関や関係団体及び区民等への情報発信
- 4. 技術支援・連携強化機能
関係機関等からの相談等を通じた在宅支援に関するスーパービジョンの実施
あんしんすこやかセンター、医療・福祉の関係機関及び区民等との連携会議等の実施
- 5. 人材育成機能
世田谷区福祉人材育成・研修センターやあんしんすこやかセンターと連携した、認知症に関する専門研修の企画立案や門講師派遣
区民人材の育成や活動支援
認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座の実施

開設準備スケジュール (平成 29 年 12 月現在)

機能	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
機能 1 訪問サービスによる在宅支援サポート機能	認知症初期集中支援チーム事業 (H25～モデル実施、H27～本格実施)			認知症 在宅生活サ ポートセン ター 開設 (委託)
機能 2 家族支援サポート機能	家族介護者のためのストレスケア講座 (H28～実施) 家族会の支援 (H24～家族会一覧作成・配布実施)			
機能 3 普及啓発・情報発信機能	認知症講演会 (H22～実施) 認知症カフェの支援 (H27～実施) 等			
機能 4 技術支援・連携強化機能	医師による認知症専門相談事業 (H24～実施) 認知症当事者のための社会参加型プログラム事業 等			
機能 5 人材育成機能	認知症サポーター養成講座 (H18～実施) 認知症サポーターステップアップ講座 (H23～実施) 等			
開設準備体制	【区】	(一部委託)		

開設準備の経過

機能	平成25年度以前より実施している主な事業	センター開設に向けて順次開始している事業			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
機能1 訪問サービスによる在宅支援サポート機能	・認知症初期集中支援チーム事業	モデル実施		本格実施（3法人委託）	
機能2 家族支援サポート機能	・認知症家族会、勉強会 ・家族のための心理相談 もの忘れチェック相談会	家族介護実践講座		地区型もの忘れチェック相談会（試行：地区型・啓発型） ストレスケア講座（2クール）	
機能3 普及啓発・情報発信機能	・認知症講演会 ・うつ予防講演会 ・介護者の会・家族会一覧		認知症カフェの開設、運営の支援	認知症ケアパスパンフレットの配布	
機能4 技術支援・連携強化機能	・認知症専門相談員連絡会 ・医師による専門相談事業			認知症当事者のための社会参加型プログラム事業	
機能5 人材育成機能	認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーターステップアップ講座			（都）認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業	
開設準備体制			認知症在宅生活サポート室準備担当	認知症在宅生活サポート室の設置	センター運営事業者公募選定
				認知症施策評価委員会	

<p>認知症サポーター養成講座</p> <p>認知症を正しく理解し、自分のできる範囲で認知症の方や家族を見守り、支援する認知症サポーターを養成している。</p> <p>平成18年度から平成29年11月末までの認知症サポーターの養成人数は、累計で約2万6千5百人であり、今後さらに養成を進めていく。</p>	<p>もの忘れチェック相談会</p> <p>もの忘れなどが心配な方等を対象に、認知症の早期発見や医療による早期対応を図るため、地区医師会等の協力のもと医師との個別相談会を実施している。各総合支所で年2回、計10回開催するほか、平成28年度からは、あんしんすこやかセンターでの地区型相談会、医師の講話を合わせた啓発型も試行し、今後さらに身近な地区でタイムリーな相談ができる体制づくりに取り組む。</p>	<p>認知症カフェ</p> <p>認知症の人や家族、地域住民、医療・介護の専門職等の誰もが気軽に集い、相談や交流ができるよう、認知症カフェの開設支援補助事業を実施している。</p> <p>平成29年12月末現在、区内24地区、36か所の認知症カフェがあり、未整備地区での開設等、さらなる充実に取り組む。</p>	<p>認知症ケアパス</p> <p>認知症の程度と日常生活の状況に合わせて、どのような支援やサービスが受けられるかをまとめた「認知症ケアパス」パンフレットを作成し、講演会、認知症サポーター養成講座、あんしんすこやかセンター等での相談の際に説明しながら配付している。今後さらに、認知症ケアパスの普及に努める。</p>
--	--	---	---

<p>今後の課題</p>	<p>センター機能に係る事業は計画どおり進んでいるが、今後増加する認知症の人や家族のニーズに対応できる専門人材やサービス等の支援体制の整備を進める。</p> <p>認知症サポーターのさらなる養成や活用、認知症カフェの未整備地区を中心とした開設等の支援に取り組み、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを進める。</p> <p>区の第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のなかで、認知症の在宅支援の取り組みをさらに充実し、認知症施策の総合的な推進に取り組む。</p>
--------------	--

平成30年1月24日
高 齢 福 祉 部

世田谷区認知症在宅生活サポートセンター運営事業者の選定結果について

1 主旨

平成29年7月6日の福祉保健常任委員会において報告した、世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの運営事業者について、プロポーザル方式による公募を行い、平成30年度から委託する事業者を選定したので報告する。

2 選定事業者

- (1) 事業者名 医療法人社団プラタナス 桜新町アーバンクリニック
- (2) 所在地 世田谷区新町3-21-1 さくらウェルガーデン2階
- (3) 代表者 理事長 野間口 聡

3 選定経過

平成29年	6月26日	第1回選定委員会（選定基準の決定）
	7月12日	運営事業者の公募開始
	8月31日	提案書提出期限（1事業者が応募）
	10月25日	第2回選定委員会（書類審査・ヒアリング審査）

4 契約期間

平成30年4月～平成35年3月（5年間）

5 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会を設置し、選定基準に基づき、提案書の書類審査、ヒアリング審査及び公認会計士による財務審査を行い、総合的に評価した。

(2) 選定委員会の構成（ は委員長）

氏名	職（所属）等
村中 峯子	公益社団法人日本看護協会健康政策部長（保健師）
小原 正幸	一般社団法人世田谷区医師会理事（医師）
山口 潔	一般社団法人玉川医師会理事（医師）
加畑 裕美子	レビー小体型認知症介護家族おしゃべり会代表（家族会関係者）
大場 弘	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長（民生委員児童委員）
瓜生 律子	世田谷区高齢福祉部長（行政）
佐久間 聡	世田谷区北沢総合支所保健福祉課長（行政）

6 総合評価

認知症初期集中支援チーム事業（区委託事業）の実績や、認知症ケアの経験のある医師・看護師・作業療法士等が多く、在宅医療や訪問看護の実績も豊富な事業者との評価であった。また、事業者がこれまでに培った経験やノウハウを活かし、梅ヶ丘拠点施設内外の関係機関と協力・連携しながら、世田谷区の認知症ケアモデルの専門的な拠点として、質の高い事業運営が期待できるとされた。

書類審査では職員の採用計画に課題がみられたが、ヒアリング審査において、管理者である専門職の採用が既に内定していること、及び、採用計画に関して十分な説明があり、運営体制上、支障はないと判断された。

以上のことから、当該事業者の提案を採択するとの評価に至った。

7 今後のスケジュール（予定）

平成29年11月～平成30年3月	選定事業者と契約締結に向けた各種調整
平成30年4月	契約締結、選定事業者への業務委託開始
平成32年4月	梅ヶ丘拠点区複合棟内での業務委託開始